

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）【5】」

2. 日時：令和2年12月9日 16時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

美浜発電所 電気保修課長◎ 他3名◎

## 5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、美浜発電所の設計及び工事の計画の認可申請（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○自主的安全性向上として電気配線貫通部を取り替えるとしているが、どのように安全性が向上すると考えているのか、具体的に説明すること。

○電気配線貫通部の地震による損傷の防止に関して、他設備の波及的影響の有無について説明すること。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

・資料1 美浜発電所3号機 審査スケジュール（案）

・資料2 美浜発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料

以上